

地域密着型サービス事業所の廃止(区内)について

介護保険法第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項による廃止について報告いたします。

1 地域密着型 通所介護 (2 件)

項 目	内 容
事業所名称	c a f e ふくろう宮前
所在地	杉並区宮前二丁目 11 番 11 号
法人名	社会福祉法人 天寿園会
所在地	青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 308 番地
代表者氏名	工藤 要一
利用定員	10 名
廃止年月日	令和 5 年 3 月 30 日
廃止理由	直近 4 年間の利用実績がないため

項 目	内 容
事業所名称	デイサービス孫の家
所在地	杉並区井草三丁目 26 番 14 号
法人名	株式会社 孫の家
所在地	杉並区井草三丁目 26 番 14 号
代表者氏名	福田 昌弘
利用定員	5 名
廃止年月日	令和 5 年 4 月 30 日
廃止理由	直近 2 年間の利用実績がないため